

大阪信用保証協会は

創業期のお客さまの夢の実現を  
全力でサポートします！

## 創業支援メニューのご案内

これから創業をお考えの方・創業後間もない方  
こんなお悩みありませんか？

創業にあたり、  
事業資金を  
調達したい

創業期に役立つ  
知識や情報を  
知りたい

自社の  
強み・弱みや  
財務状況を  
把握したい

専門家や  
金融機関等に  
個別に  
相談したい

経営課題を  
解決したい

 大阪信用保証協会

LINE 公式アカウント

保証制度や創業・経営支援の各種イベントなどの最新情報をお届けします。  
ぜひチェックしてみてください。



# 創業期のお客さまをさまざまな「創業支援メニュー」でサポートします！

- 事業をはじめるにあたり、知識を増やしたい
- 創業後の不安や疑問を解決したい

## 創業スクール 会場開催

**対象** 創業期で当協会をご利用の方（大阪府内で創業予定で当協会利用予定の方を含む。）  
**内容** 専門家が創業や経営に関する知識やノウハウを講義形式でお伝えします。



### 「創業スクール」受講者の声

- 他の受講生が発表するさまざまなビジネスプランを聞くことで、勉強になった。
- 個別具体的な例を交えた授業内容で、大変わかりやすかった。
- 創業計画書の具体的な書き方の講座があり、大変役に立った。

- 創業にあたり、事業資金を調達したい

## 当協会の創業保証制度（裏面の創業保証制度一覧をご覧ください。）

**対象** 事業資金の調達をお考えの方  
**内容** 当協会では創業期にご利用いただける保証制度を揃えています。なお、ご利用となる保証制度、保証金額、保証期間、返済方法等に  
 応じた信用保証料のお支払いが必要となります。



創業前

創業後 5 年未満

成長期

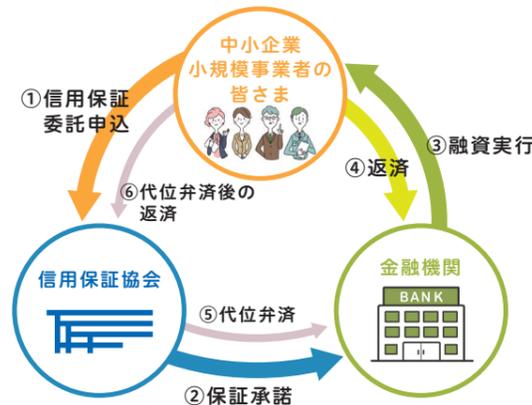
大阪府内の約10万者の企業にご利用いただいています。

### 大阪信用保証協会とは

大阪信用保証協会は「信用保証協会法」に基づき設立された公的な機関です。  
 信用保証による金融支援と、創業支援を含めた経営支援を通じて、大阪府内の中小企業・小規模事業者の皆さまをサポートします。

### 信用保証制度について

信用保証制度とは、中小企業・小規模事業者の皆さまが金融機関からご融資を受ける際に公的な保証人になり、融資を受けやすくするためのしくみです。



注)⑤・⑥は④返済が不可能になった場合

- 創業して間もないため、経営に役立つ情報がほしい
- 女性起業家同士のネットワークを構築したい

## 女性起業家支援セミナー 会場開催

**対象** 当協会をご利用中の女性起業家の方  
**内容** 専門家や先輩女性起業家によるセミナー・講演等を実施し、経営に関する知識やノウハウを提供します。  
 また、参加者の交流会を通して、起業家同士のネットワークづくりを応援します。

### 「女性起業家支援セミナー」受講者の声

- 普段接することのない業種の方の話が聞けて、とてもためになった。
- 講演会がとてもわかりやすく、勉強になった。
- 同時期に起業された方々と話ができて良かった。



- 経営課題と向き合い、解決するヒントを知りたい

## 経営課題別セミナー オンライン開催

**対象** 当協会をご利用（予定）の方  
**内容** さまざまな経営課題の解決の糸口となる知識やノウハウを提供します。  
 具体的な課題にあわせてセミナーを実施し、最新のトレンドを踏まえ、解決に向けた情報をお届けします。

- 自社の強み・弱みを把握したい
- 経営課題等を解決したい

## 経営サポート事業 専門家の訪問・オンライン面談

**対象** 当協会をご利用中で経営課題をお持ちの方  
**内容** ご相談内容に応じて、専門家が経営診断や課題解決のためのアドバイスを行います。  
 経営診断後、必要に応じて、専門家が課題解決に向けた事業計画策定のお手伝いを行います。

- 気軽に経営の相談をしたい
- 自社の財務状況を把握したい

## 経営相談コーナー（財務診断サービス含む。） 当協会窓口

**対象** 当協会をご利用中の方  
**内容** 当協会職員が財務や経営に関するご相談をお受けします。  
 また、経営相談コーナーのご利用に際し、財務診断サービス（※）をご希望される方は、事前にお申し込みください。  
 ※財務診断サービスは、中小企業診断士の資格を有する当協会職員が決算書（確定申告書）の財務分析を主体に経営アドバイスを行うサービスです。当協会窓口のほか、オンライン（Web面談）、訪問形式でもお受けしています。

### 【ご留意事項】

本リーフレット記載内容は、令和4年4月時点のものです。  
 新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、イベント概要を一部変更する場合がありますので、ご了承ください。

各種保証制度やイベントの詳細については、当協会Webサイトをご覧ください。

URL : <https://www.cgc-osaka.jp>

大阪信用保証協会



※大阪信用保証協会に類似した偽サイト等にご注意ください。

※本リーフレットにおける〈創業期のお客さま〉とは、「事業を営んでいない方で、これから事業を開始される方」または「事業開始後5年を経過していない方」としています。（産業競争力強化法第2条第29項参照）

# 大阪信用保証協会の主な創業保証制度一覧 (令和4年4月時点)

## ■金融機関経由保証

保証制度の名称	保証限度額(※1)	保証期間	保証料率(年)	貸付利率(年)	対象・申込受付窓口・留意点等
金融機関連携型 創業関連保証 (ES保証)	3,500万円	10年以内 (※2)	0.70% 事業開始前または 事業開始後1 年未満引き下げ あり(※3)	金融機関所定	<p><b>【対象】</b> 大阪府内において、これから事業開始される方 または事業開始後5年未満の方 ※ 事業開始前または事業開始後2か月未満の場合、 原則1/10以上の自己資金が必要となります。</p> <p><b>【申込受付窓口】</b> りそな銀行、池田泉州銀行、関西みらい銀行、紀陽銀行、京都銀行、尼崎信用金庫、大阪信用金庫、大阪シティ信用金庫、枚方信用金庫、のぞみ信用組合 ※ 融資実行後3年間、取扱金融機関等のフォローアップがあります。</p>

## ■大阪府融資制度保証

保証制度の名称	保証限度額(※1)	保証期間	保証料率(年)	貸付利率(年)	対象・申込受付窓口・留意点等
開業サポート保証 (開業資金)	3,500万円	7年以内	1.00%	1.40% 女性・若者・ シニア・UIJ ターン引き下 げあり(※4)	<p><b>【対象】</b> 大阪府内において、これから事業開始される方 または事業開始後5年未満の方 ※ 事業開始前または事業開始後2か月未満の場合、 1/5以上の自己資金が必要となります。</p> <p><b>【申込受付窓口】</b> 取扱金融機関(みずほ銀行、りそな銀行、阿波銀行、池田泉州銀行、伊予銀行、愛媛銀行、香川銀行、関西みらい銀行、紀陽銀行、京都銀行、三十三銀行、滋賀銀行、四国銀行、静岡銀行、但馬銀行、徳島大正銀行、トマト銀行、富山第一銀行、南都銀行、百十四銀行、福邦銀行、北陸銀行、北國銀行、みなの銀行、山口銀行、三井住友信託銀行、尼崎信用金庫、永和信用金庫、大阪信用金庫、大阪厚生信用金庫、大阪シティ信用金庫、大阪商工信用金庫、北おおさか信用金庫、きのくに信用金庫、京都信用金庫、京都中央信用金庫、播州信用金庫、枚方信用金庫、大阪協栄信用組合、大阪貯蓄信用組合、近畿産業信用組合、成協信用組合、大同信用組合、のぞみ信用組合、ミレ信用組合、商工組合中央金庫、SBJ銀行)、大阪信用保証協会、その他[大阪府商工労働部 中小企業支援室金融課、市町村(大阪市を除く。)、商工会・商工会議所(市町村から委託を受けた場合に限る。)]</p>
開業サポート保証 (地域支援 ネットワーク型)	3,500万円	7年以内	0.50%	1.20% 女性・若者・ シニア・UIJ ターン引き下 げあり(※4)	<p><b>【対象】</b> 主たる事業所が地域支援ネットワーク型の取扱地域で、地域支援ネットワーク型の取扱金融機関本支店での利用を希望する、これから事業開始される方または事業開始後1年未満の方 ※ 事業開始前または事業開始後2か月未満の場合、 原則1/10以上の自己資金が必要となります。 ※ 事業開始後1年以上5年未満の方であって、申込時点で地域支援ネットワーク型をご利用中の方、または事業開始後1年以内(事業開始時を含む。)に日本政策金融公庫の貸付を受けご利用中の方もご利用いただけます。</p> <p><b>【申込受付窓口】</b> 地域支援ネットワーク型取扱金融機関(大阪府のホームページをご確認ください。) ※ 融資実行後3年間、取扱金融機関等のフォローアップがあります。</p>

(※1) 保証限度額以外に、他の保証との合算限度の定めがあります。

(※2) 取扱金融機関により異なりますので、取扱金融機関へご相談ください。

(※3) 事業開始前または事業開始後1年未満の方は、表示保証料率から0.10%引き下げします。

(※4) 女性・若者(35歳未満)・シニア(55歳以上)・UIJターン(受付時の1年前以内に東京圏に在住していた方の府内における創業)に該当される方は、表示貸付利率から0.20%引き下げします。

[お問い合わせ先]

大阪信用保証協会 サポートオフィス

経営支援部 経営相談課 Tel:06-6260-1730 (祝日を除く月～金 9:00～17:30)

[令和4年7月発行]